## 令和4年度 公共事業評価の対応方針等について

令和4年度公共事業評価の対象である新規評価2箇所、再評価13箇所、事後評価9箇所の計24箇所について、長野県公共事業評価監視委員会(委員長:永藤壽宮氏)の意見を踏まえ、対応方針等を以下のとおり決定する。

## 1 審議等の経緯

令和4年 7月12日 第1回長野県公共事業評価委員会(評価案作成)

令和4年8月1日 長野県公共事業評価監視委員会

~10月24日 (審議4回、現地調査2回)

令和4年11月17日 長野県公共事業評価監視委員会から意見具申

令和4年12月20日 第2回長野県公共事業評価委員会(対応方針等の決定)

令和5年2月(予定) 部局長会議にて「県の対応方針等」を報告

## 2 長野県公共事業評価監視委員会の意見

評価対象の24箇所について、いずれも県の評価案を妥当と判断する

## 3 県の対応方針等

新規評価【別紙1】、再評価【別紙2】、事後評価【別紙3】のとおり